

## 第6回 静岡市市民活動促進協議会 議事録

と き 平成19年11月22日(木)18:00~20:30

ところ 静岡市役所静岡庁舎9階特別会議室

出席者 委員：日詰会長、木村副会長、石野委員、磯谷委員、大島委員、川島委員、駒形委員、  
佐野委員、東山委員、深澤委員、  
(欠席：坂野委員、八木委員)

事務局：渡邊副主幹、宮城島主査、青木主事

### 議 事

#### (1) 連絡事項等

NPO推進自治体全国フォーラムの開催について

・資料「NPO活動推進自治体フォーラム静岡大会の開催」にもとづき事務局より説明

資料1「市民活動促進基本計画に係る市民参画手続きの実施について」にもとづき事務局より説明。これに先立ち、市民活動の促進の基本となる計画についての市長への答申は、平成19年12月14日10:35から市長室にて行う旨を事務局より連絡。

#### (2) パブリックコメント、タウンミーティングについて

石野委員：市民活動促進条例を策定した時に開催したタウンミーティングでは、総花的な説明でした。今回は、開催する地域によって、例えば蒲原で開催する時は、蒲原に係る部分にポイントを絞るなど、開催地域にとって丁寧に説明してはいかがでしょうか。

事務局：説明時間は10~15分になると思います。計画のどの部分をポイントとし、どのような説明をするのがよいかについては、他の委員のみなさまにもご意見を伺いたいと思います。答申ではなく計画案について説明することになりますので、パブリックコメントに提出する計画案が出来上がり次第、みなさまのご意見を参考にして説明する内容について詰めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

佐野委員：タウンミーティングの開催は3か所を予定していますが、追加する予定はありますか。

事務局：要望があれば出前講座として開催します。

東山委員：今回の予定している箇所は中心地を離れていますが、この3か所を選んだ理由は何ですか。

事務局：地理的に各区の中心に近いところを選定しました。条例策定の時のタウンミーティングでは、中心市街地で開催しましたが実際に来ていただいた人数は少なかったため、今回は地理的に異なる場所を選定したという理由もあります。

石野委員：タウンミーティングの参加申し込みを前もって受け付け、申し込みのあった市民に対して事前に資料を市民に渡すことはできますか。

事務局：12月中旬の答申から1月1日のパブリックコメント開始までの間で、計画案を策定、資

料作成から配布といった手順をとるので時間的に難しいと思います。HP上では1月1日から計画案を公表しますし、公共施設には1月4日以降の配布を予定していますので事前に見ることは可能です。

なお、タウンミーティングとパブリックコメントを行う旨の広報は、12月15日号を予定しています。

大島委員：国のやらせが発覚したこともあり、「タウンミーティング」という名称に悪い印象があると思います。静岡市においてもこの言葉を使わなくてはいけませんか。また、今回のタウンミーティングはどんな方を対象としていますか。

事務局：「タウンミーティング」という表現で広報しずおか等の原稿をつくってしまっているのが今から言葉を変えるのは難しいです。周知の際、チラシなどの文面では「タウンミーティング」の言葉の前に「みんなで語ろう」などのキャッチを入れたり、説明文を加えたりして市民意見交換の場であることをPRすることで対応していきたいと思えます。

対象者ですが、興津で開催する時は、関係するNPOに参加協力を依頼していますが、他の地域は特にターゲットを絞っていません。

磯谷委員：市民活動基本計画について話し合うという見出しを見ても、一般の人には何をすることなのかよくわからないのではないのでしょうか。

事務局：文章表現については、話し言葉を使うなど読みやすくしたいと思えます。

### (3) 答申案について

委員に事前に配布した「市民活動の促進の基本となる計画について（答申）」にもとづき協議

日詰会長：時間的制約もありますので、みなさんが大事だと思うところを中心に議論したいと思えます。議論したい点を目次からあげてください。

磯谷委員：P2の前書ですが、中段の「演繹的」「帰納的」という言葉がわかりません。

同じくその段落ですが、協議会でいろいろな意見を出して議論した過程を説明しています。補足的な表現が足りないので固くて分かりにくい文章になっています。もう少しだけた表現にした方が良く思えます。

最後から3行目「市民活動は多くの問題を抱えています」とありますが、これは「課題」とした方が良く思えます。

P9でNPOの組織力についての記述がありますが、ここに「有給職員」についての記述を追加してください。有給職員は労働基準法の最低ギリギリのところ働いています。そうした実態についての記述をお願いします。

同じくここにある「制度の確立」とは具体的には何を指しているのでしょうか。具体的な施策をイメージできません。

P15(イ)では、中間支援団体について記述していますが、総合窓口機能を業務として持たせるという理解でよいでしょうか。

P16 促進体制の整備は、市民生活課だけでなく市民活動センターにも求められることだと

思います。

P17(ウ)の促進組織ですが、市民生活課に専門部署として、市民活動の全体的な総合調整機能を持たせることを求めているのでしょうか。「情報提供機能を発揮できる総合的、専門的な部署の設置」という記述について、もう少し具体的な内容を記述していただきたいと思いません。

東山委員：2Pの文章は、もっと話し言葉に近いものにする方がよいと思います。

事務局：行政は堅い言い回しに慣れているということもありますが、話し言葉の曖昧さや意味のない接続詞などを無くすようにしていった結果として堅い文章になってしまうということもあります。協議会として、話し言葉に近い柔らかい文章にするという方針を決めていただければ、その方針にあった文案修正をしていくことは可能です。

日詰会長：それは、両者が歩み寄れる範囲で調整していけばよいと思います。

木村副会長：答申は、協議会がつくるものなので協議会の考え方でつくればよいのではないのでしょうか。

日詰会長：次に、磯谷委員からご指摘のあった有給職員の待遇についてはいかがでしょうか。

木村副会長：これは、雇う側の問題なのか、雇われる側の意識の低さみたいなことがあるのか、そもそも、現場に仕事が溢れていてどうにもならないのか、実際はどうなのでしょう。

磯谷委員：ボランティアから始めた理事長さんのような場合、活動が拡大して、アルバイトや有償ボランティアとして何となく職員が増えてきたということになって、雇用上必要なことをやっていないということがあります。

木村副会長：若者の中にはNPOに就職したいという人も増えていますが、雇用環境が整備されていなければ就職できないし長続きしないと思います。杓子定規にやろうとするとうまくいきませんが、この答申でも、しっかりした賃金の確保などの何らかの記述をしていくべきだと思います。

佐野委員：P14(オ)の最後に「リーダー」とありますが、リーダーだけでなく、職として続けられるような事業を行う団体としての基盤づくりが必要だと思います。仕事として、働く場としてのNPOでありたいと思っています。

日詰会長：P9の中段の記述は、最初に「すべてをボランティアに頼っている団体が多い」といった現状を述べたあと、「有給スタッフのいる団体は39.9%」といった現実を記述し、あわせて待遇の改善、雇用の安定、間接経費の確保等の表現を加えていくことでいかがでしょうか。

事務局：P9は課題の把握なので、それに合わせて、施策の方の表現も変えていきたいと思いません。

磯谷委員：P15(イ)協働事業提案制度の充実について補足ですが、「総合調整機能を持った部署」とは市民活動を支援するような役割を持った部署のことでしょうか。担当部署への橋渡しをする総合相談窓口のような部署でしょうか。

東山委員：総合調整は無理だと思っているのですが、具体的な協働について、市民生活課が関わっていくということでしょうか。

磯谷委員：現在、いろいろな分野で協働事業が行われています。市民活動センターでその相談を受けてもまだ知っていることの範囲が狭いので、例えばこういう方法もあるといった代案をアドバイスするだけの力がありません。以前は、入り口である窓口部署があったらよいと思ったこともありましたが、今は全体を調整する希望を持った窓口が機能することはないと思っています。

日詰会長：静岡市には、現在、市民活動という名称を冠した部署名はありません。浜松市には市民協働推進課がありますし、市民活動をクローズアップする意味でもそうした部署はあってもいいかと思います。市の体制整備について、ご意見いかがでしょうか。

駒形委員：地球温暖化防止のために、私たち市民に出来ることとして上げられている 10 項目について、これらはお題目だけでは実功は上がらない。地峡温暖化防止は国を上げ、地域を上げてその仕組みをつくってゆかないと目標の数値の達成は出来ません。

市民活動として盛り上げるには、地域ごとに目標を決めて競争意識を高めて競わせることが大切なことと思います。そこには何らかのインセンティブを持たせて、リーダーを立てて組織的に進めることだと思います。

地球温暖化促進センターがありますが、市民活動にまでおろしてまで、取組みが考えられておりません。この機会に市民活動レベルにおろしてゆくことが大事なことと思います。

市民と行政とNPOが知恵を使って取り組めば、良い結果が出るものと期待します。次の子孫のために地峡温暖化防止は真剣に取り組まなければなりません。

木村副会長：市の方では、各課が対応すればよいと考えているかもしれませんが、人材の育成など各論では対応できない課題もあると思います。

事務局：現在、当課で実施している「協働事業状況調査」でみると、今行われている協働事業の大半は、提案制度を通さずに各課と各NPOが直接実施しているものがほとんどですし、それはそれでよいことだと思います。ただ、NPOが新たに事業を考え、どの部署と話をしているかわからないときや、所管課とNPOのコミュニケーションが上手くいかないときなどは、市民生活課が調整役を果たすということがあります。

石野委員：公園の管理と子供の野外活動の運営を、蒲原町の頃からNPOが委託を受けて実施してきたが、合併後に事業が廃止されようとしている。なぜ、そうになってしまうのか。

事務局：町の頃、町長の意向を受けてトップダウンでやっていた事業ですね。役場の組織が小さいこともあり一つの課がまとめて担当していたのですが、自治体が大きくなり組織が専門化、細分化した結果、ご指摘の状況のようになっていきます。難しいこととは思いますが、提案制度を活用するなどの方法でしつかりした対話と検討をしていくのも方法の一つだと思います。

磯谷委員：P17(エ)評価についての記述がありますが、市民活動の内容を評価するのは市民です。第三者評価が必要なのは協働事業だけでよいと思います。このタイトルは「協働事業の検証と評価」でよいと思います。

大島委員：15P(イ)の各委員から出された施策のアイデアの1つ目と2つ目ですが、確かにこう

した言葉を使って意見が出されましたが、パブリックコメントにかけるときは誤解を招くような表現なので、表現を工夫して公表してください。

事務局：各節に最後に表で記載している《各委員から出された施策のアイデア》は、答申には載せませんが、パブリックコメントで説明する基本計画案には掲載されません。今回、訂正は事務局が勝手に行うわけにはいかないと考えまして、そのまま掲載しました。ご意見を出していただいたご本人のご意見をもとに、平易な言葉を使い、わかりやすい丁寧な表現で記述していきます。

佐野委員：P9の最後の行「制度の確立」の前に「雇用や労働面での」の言葉を補足したらどうでしょうか。その下の《各委員から出された意見》の最後に対応してくると思います。

日詰会長：事務局では今後、この答申をもとに計画案を作成し、パブリックコメントで市民意見を求めて、計画を仕上げていきます。意見を求めたい箇所は積極的に提示した方がよいと思います。

東山委員：全体的に「ボランティア」の言葉が「活動している人」を指すのか、「活動内容」を指すのか整理できていません。

日詰会長：そのほか、誤解を招くような表現を避けるため、修正すべきところは積極的に提示してください。

木村副会長：今回の計画のポイントはどこになるのでしょうか。条例をつくっていく中で議論したような「何をやっていくのか」「なぜやるのか」「市民活動はこうあるべき」といった理念や姿を最初に提示し、詳しくは計画案を見ていただくような公表の仕方はいかがでしょうか。

日詰会長：各委員から今日いただいたご意見をまとめ、計画案に反映させ、パブリックコメントにかけていきます。委員としてタウンミーティングにどのように出席するのか、協議会としてどのような考えを持って臨むのか、市長に答申をした後、協議会を開催し、打ち合わせをしましょう。

事務局：本日の協議をもとに答申案に修正をかけて、答申前に委員に事前に修正案を送付します。